

小田原地下街事業について

1 小田原地下街事業特別会計の設置

(1) 趣旨

平成26年11月の小田原地下街の開業に向けて、地下街の管理運営に係る経費を計上する。
また、特別会計の設置により、賃借料収入、公共通路等の管理費用の一般会計繰入金等の歳入に対する小田原地下街の管理運営費等の歳出を一般会計と区分して経理することにより、小田原地下街事業の収支の明確化を図る。

(2) 平成26年度予算の概要（予算規模 136,000千円）

主な歳入

○事業収入等 テナント貸付料等（平成26年11月～平成27年2月 4か月分）	<u>62,819千円</u>
○一般会計繰入金	<u>57,480千円</u>
・公共通路等管理経費分（光熱水費、管理業務委託）	33,766千円
・地域経済振興経費分（タウンカウンター等運営）	8,910千円
・公債費分（地下街再生事業工事関係、利子分）	3,604千円
・工事完成後管理等経費分（光熱水費、管理業務委託）	11,200千円
○小田原地下街事業基金繰入金 テナント貸付料1か月分（平成27年3月分）相当	<u>15,701千円</u>

主な歳出

○施設維持管理経費（光熱水費等）	<u>39,329千円</u>
○商業施設運営経費	<u>54,411千円</u>
・運営管理等委託料	52,022千円
・広告案内板使用料	972千円
・テナント会負担金	1,417千円
○タウンカウンター等運営経費（運営委託料等）	<u>12,310千円</u>
○一般経費	<u>13,015千円</u>
・地下街運営評価委員会委員報酬	123千円
・地下街運営戦略アドバイザー謝礼	300千円
・土地借上料	9,102千円
・電話料等	3,490千円
○公債費（地下街再生事業工事関係、利子分）	<u>3,604千円</u>
○予備費	<u>13,331千円</u>

2 小田原地下街事業基金（小田原市地下街施設整備基金条例の一部改正）

- (1) 基金は、地下街施設の整備に要する経費その他の小田原地下街事業の経費に使用することができることとする。
- (2) 基金の名称を「小田原地下街事業基金」に変更する。

3 小田原地下街運営評価委員会の設置（小田原市附属機関設置条例の一部改正）

(1) 設置目的

小田原地下街の運営を「収支面」、「法令面」、「地域経済面」、「商業機能面」、「公共機能面」など様々な角度から専門的知見を有する外部委員による定期的な点検・評価を行い、小田原地下街の健全運営を図る。

(2) 開催回数 年2～3回（予定）

(3) 委員数 6人以内（委員長、副委員長、学識経験等委員）

4 今後のスケジュール

平成26年	主な予定	
6月	(下旬)	テナント会設立総会
	"	施工説明会
7月	(下旬)	第1回開業準備説明会
8月	(中旬～下旬)	開業日、テナント公表(建設経済常任委員会、プレスリリース)
9月	(下旬)	第2回開業準備説明会
	(月末)	地下街改修工事完了予定
10月		各テナントの開業準備作業
11月		ハルネ小田原オープン